

RON MIYAKO Mastercard 特約

第1条（名称）

RON MIYAKO Mastercard（以下「本カード」といいます。）とは、マツオインターナショナル株式会社（以下「ロン都」といいます。）と株式会社ジャックス（以下、「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Mastercard機能を有します。

第2条（会員）

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、ロン都を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条（年会費）

1. 本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、入会初年度は無料とし、次年度より1,375円（うち消費税125円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
2. 前項にかかわらず、前年度の会員のカードショッピングのご利用回数が5回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）
3. 次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条（ロン都でのカードショッピングの支払金の支払方法）

1. 会員が本カードをロン都で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払、ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。
2. スキップ払で1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大6ヶ月据え置きして開始することができます。支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の料率等は、スキップ3ヶ月までは別表1と同様となります。スキップ4ヶ月から6ヶ月は別表2のとおりとなります。お支払いいただくカードショッピングの支払金は、カードショッピングの利用代金に別表2（d）の額に1ヶ月据え置きするごとに0.68円を加算した金額となります。尚、取扱期間は通年となります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	8回	10回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	4	5	6	8	10
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	13.00	13.50	14.00	14.50	14.75
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	2.72	3.40	4.08	5.44	6.80

(a)支払回数	12回	15回	20回	24回	36回	ボーナス1回
(b)支払期間(ヶ月)	12	15	20	24	36	2~7
(c)実質年率(%)	14.75	15.00	15.00	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金 100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	8.16	10.20	13.60	16.32	24.48	0.00

【別表2】

(a)支払回数	スキップ [°] 1回	スキップ [°] 2回	スキップ [°] 3回	スキップ [°] 4回	スキップ [°] 5回	スキップ [°] 6回	スキップ [°] 8回
(b)支払期間(ヶ月)	5~7	6~8	7~9	8~10	9~11	10~12	12~14
(c)実質年率(%)	11.50~ 12.75	9.50~ 11.00	14.25~ 14.50	14.50~ 14.75	14.50~ 14.75	14.75~ 15.00	14.75~ 15.00
(d)利用代金 100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	2.85~ 4.28	2.72~ 4.08	4.76~ 6.12	5.44~ 6.80	6.12~ 7.48	6.80~ 8.16	8.16~ 9.52

(a)支払回数	スキップ [°] 10回	スキップ [°] 12回	スキップ [°] 15回	スキップ [°] 20回	スキップ [°] 24回	スキップ [°] 30回	スキップ [°] 36回
(b)支払期間(ヶ月)	14~16	16~18	19~21	24~26	28~30	34~36	40~42
(c)実質年率(%)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	14.75
(d)利用代金 100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	9.52~ 10.88	10.88~ 12.24	12.90~ 14.28	16.32~ 17.68	19.04~ 20.40	23.12~ 24.48	27.20~ 28.56

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額はカードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 50,000円 通常条件 10回払の場合

●支払総額

$$50,000\text{円} + 50,000\text{円} \times (6.8\text{円}/100\text{円}) = 53,400\text{円}$$

●月々の分割支払金

$$53,400\text{円} \div 10\text{回} = 5,340\text{円}$$

第5条（適用）

本特約に定めなき事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規程については、本特約が優先されます。